

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

産前産後期間の国民健康保険料を減額します

▶対象 妊娠85日以降に出産した同保険被保険者(死産・流産・人口妊娠中絶を含む) ▶減額期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間) ※6年1月1日以降の該当する月に限りです。減額の申請については国保年金課☎421-6743へ (国保年金課)

高齢年金受給者全員に源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、5年中に高齢年金を受け取ったすべての人へ、1月中旬から下旬にかけて、源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、年金以外に収入がある場合や、源泉徴収された税の還付を受けるときなど、確定申告をするときに必要となります。厚生年金・国民年金の老齢年金などは、税法上、雑所得として

所得税の課税対象になります。

老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人に対しては、所得税の源泉徴収をすることになっています。源泉徴収票をなくした場合は、再交付ができます。問い合わせは船橋年金事務所☎424-8811または、ねんきんダイヤル☎0570-05-1165へ。障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送られません。(国保年金課☎421-6744)

子ども・子育て支援に関するアンケートにご協力を

市では、子ども・子育て支援法に基づく「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、0歳～小学4年生の子どもを保護者4,000人を対象にアンケートを行います。この調査では、子育て家庭の教育や保育、子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するために行うもので、調査結果は計画策定に向けた重要な基礎資料となります。期間は1月31日(水)まで。対象となる家庭には調査依頼文書(案内文書)を送付しますので、回答にご協力をお願いします。

(子育て支援課☎421-6751)

募集 6年度消費生活相談員

▶募集人数 4人 ▶資格 消費生活相談員資格試験合格者か、みなし合格者 ▶任用期間 4月1日から7年3月31日まで ▶勤務 月13日で指定する日の午前9時～午後4時45分 ▶社会保険 健康保険等に加入 ▶業務内容 消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに消費者啓発業務 ▶応募方法 履歴書(JIS規格様式)、資格認定書の写しを〒276-8501市役所多目的棟消費生活センターへ郵送または持参 ▶応

1月の休日開庁

- 戸籍住民課(1階)、八千代台支所、パスポートセンター 14日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります
- 納税相談(3階) ●国民健康保険料(1階) 28日(日)午前9時～正午

募期限 1月18日(木)午後5時必着
(消費生活センター☎483-1151)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 パパとママの子育て教室(予約制)

赤ちゃん人形を使ったお風呂の入れ方・オムツの替え方の実習を行います。市内在住のはじめて赤ちゃんを迎えるご夫婦対象。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降の場合は要相談。各回12組。受講前に左下のコードで事前学習を。

▶日時 2月7日(水)①午前9時30分から、②午前11時から、③午後1時30分から、④午後3時からの4部制(1時間程度)。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約を



2歳6か月児歯科健診(予約制)

3年8月生まれ対象。
▶日時 2月19日(月)。受付は①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時5分～2時20分のいずれか ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約を

産後ケア事業で出産後をサポート

産後ケア事業実施施設に宿泊する「宿泊型」と、通所する「デイケア型」、助産師に訪問してもらう「訪問型」により、お母さんと赤ちゃんのケアや育児相談などを行います。

出産後2か月未満で家族などから十分な家事や育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児などに不安があり、支援を必要とする母子が対象です。2か月以降の利用希望は

1月の献血

- 1月7日(日)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市赤十字奉仕団)

ご相談を。所得に応じた自己負担があります。詳しくは母子保健課へ。

赤ちゃんが生まれたら「出生連絡票」の提出を忘れずに

出生後の赤ちゃんの様子やお母さんの体調について伺い、状況に応じて、電話や訪問による育児相談や赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスの紹介などを行っています。母子健康手帳交付時に渡している「出生連絡票」を子ども福祉課、支所・連絡所、母子保健課(保健センター内)へ生後1か月以内に持参または郵送してください。出生連絡票のかわりに市のHPから電子申請もできます。

健康づくり課 お試し体操広場

「やちよこれだけ体操」や「やちよ元気体操」で一緒に体を動かしてみませんか。申し込み不要。当日現地集合 ▶日時 1月16日(火)、23日(火)午前9時～9時30分。小雨中止 ▶場所 八千代総合運動公園噴水広場

がん検診・特定健康診査(健康診査)は今月中に受診を

がん検診・特定健康診査(健康診査)の受診券の有効期限は6年1月末までです。受診券をお持ちで検(健)診を受けていない人は1月中に受診を。受診券を紛失した場合は再発行できますので、右のコードから電子申請か、電話で健康づくり課へ。



習志野保健所から

■思春期相談(予約制) お子さんの発達面や、思春期に関する悩みなどについて、臨床心理士が相談をお受けします。

▶日時/場所 2月20日(火)午前9時30分から/鎌ヶ谷市総合福祉保健センター ▶問い合わせ 地域保健課☎475-5153

■精神保健福祉相談(予約制) 精神疾患や心の健康について、精神科医が相談をお受けします。

▶日時/場所 2月6日(火)午後2時から/八千代市障害者福祉センター、2月13日(火)午後2時から/習志野健康福祉センター ▶問い合わせ

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

【テレホン案内】

月～金曜日 19:00～翌8:30	内科系(小児科) ☎482-6870
土曜日 17:00～翌8:30	外科系・その他の科目 ☎482-6871
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	歯科☎482-6872 ※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

【やちよ夜間小児急病センター】
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝8時(局番なし)☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW
9時～翌朝8時(局番なし)☎#7119
※ダイヤル回線、IP電話からは☎03-6810-1636

ふれあい相談		生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	消費生活相談	障害年金無料相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達	成人の健康相談	女性サポート	ごとの相談	人権・悩み	地域職業相談室	職業相談	住宅耐震診断	行政相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制								
相談内容	法律相談																					交通事故相談	税務相談	法律相談							
火・木曜日 13時～16時	17日(水) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	10時～15時30分	月～金曜日 13時～16時	第2火曜日 13時～16時30分	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 10時～15時(予約制)	第2～第4水曜日 11日(木) 13時～16時	11日(木) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 10時～16時(予約制)	17日(水)	15日(月)	19日(金)	11日(木)	18日(木)	24日(水)	22日(月)	第2水曜日 14時～15時30分	第1火曜日 12時～13時	第2火曜日 13時～14時	第3火曜日 14時～15時	第4火曜日 15時～16時	第5火曜日 16時～17時	
社会福祉協議会相談専用 ☎487(2)940	社会福祉協議会 ☎483(3)021	社会福祉協議会 ☎(486)9787	地域振興財団 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	みんなサポート ☎(070)15417661	高千代 ☎(489)4655	八千代台 ☎(406)5576	村 ☎(405)4177	阿蘇 ☎(488)9525	勝田台 ☎(481)3515	福祉総合相談 ☎(421)6732	子ども相談センター ☎(484)2954	青少年センター ☎(483)2842	フレンド八千代 ☎(486)1019	ことばと発達の相談室 ☎(483)4646	健康づくり ☎(485)8800	男女共同参画センター ☎(485)8800	市役所1階第1相談室 ☎(421)6731	健康福祉課 ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(422)6774	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	10時～15時	9時30分～15時	14時～15時	13時～14時	13時～14時	13時～14時	13時～14時
コミュニティ推進課☎(421)6718 予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話で申し込み(先着順) 税務相談は1月4日午前8時30分から電話で申し込み(先着順)																															